

廃棄物再生利用業者指定証

住所 秋田市新屋豊町4番30号

氏名 秋田協同清掃株式会社

代表取締役社長 松川 一 浩

(法人にあつては、名称および代表者の氏名)

秋田市廃棄物再生利用業者の指定に関する規則(平成28年秋田市規則第9号)第5条の規定により、下記のとおり廃棄物再生利用業者として指定する。

令和5年8月14日

秋田市長 穂積



記

1 指定年月日

平成29年8月28日

2 指定番号

秋田市一再輸第4号

3 事業の範囲

(1) 再生活用および再生輸送の別

再生輸送

(2) 取り扱う廃棄物の種類

事業系一般廃棄物のうち食品系廃棄物

4 指定の変更等の状況

再生輸送車両の変更(規則第6条関係)

変更前 秋田800す4306 変更後 秋田800す7694

秋田市指令第2945号

廃棄物再生利用業者指定証

住所 秋田市新屋豊町4番30号

氏名 秋田協同清掃株式会社

代表取締役 松川一浩

秋田市廃棄物再生利用業者の指定に関する規則（平成28年秋田市規則第9号）  
第5条の規定により、下記のとおり廃棄物再生利用業者として指定する。

平成29年5月22日

秋田市長 穂積 志



記

- 1 指定年月日  
平成29年5月22日
- 2 指定番号  
秋田市一再活第3号
- 3 事業の範囲
  - (1) 再生活用および再生輸送の別  
再生活用
  - (2) 取り扱う廃棄物の種類  
事業系一般廃棄物のうち食品系廃棄物
- 4 指定の変更等の状況  
該当なし